

平成25年度 第1回豊山町児童家庭福祉審議会議事録

1 開催日時 平成25年8月29日(木) 午後3時00分～午後4時05分

2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3

3 出席者 委員

社会福祉協議会代表	井上博司(会長)
民生委員協議会代表	中村里美
子ども会連絡協議会代表	安藤弘治
保育園父母の会代表	志賀尚子
ゆめっ子クラブ代表	岡島千衣子
愛知学泉大学 准教授	大崎園生
天使幼稚園代表	中山 拓
一般公募	岡島順子

欠席者 委員

母子寡婦福祉協議会代表	鈴木みどり
小児科医師	野崎千佳

事務局

福祉課長	堀場 昇
福祉課福祉・少子係 係長	加藤義紀
福祉課福祉・少子係 主事	安藤幸雄

4 議題 (1) 豊山町次世代育成支援対策行動計画(後期計画達成状況)について
(2) 平成25年度児童福祉事業について
(3) 子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査について
(4) その他

5 会議資料 資料No.1 豊山町次世代育成支援対策行動計画(豊山町第2次児童家庭福祉計画) 後期計画(平成22～26年度)での目標達成状況
資料No.2 平成25年度児童福祉事業の主な改正点
資料No.3 子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査票イメージ
資料No.4 豊山町児童家庭福祉審議会条例

6 議事内容

司 会	<p>それでは、ただ今より平成25年度第1回豊山町児童家庭福祉審議会を開催いたします。私は本日の司会進行をさせていただきます福祉・少子係の安藤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、委員の変更がありましたのでご紹介させていただきます。保育園父母の会代表 志賀尚子様が平成25年度より委員となりました。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日、鈴木委員から欠席される旨、連絡をいただいておりますのでご報告申し上げます。</p> <p>開会にあたりまして、井上会長から一言ごあいさつをいただきます。会長よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>委員の皆様、平成25年度第1回児童家庭福祉審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。今年は記録的な猛暑が続き、大変な夏でしたが、子どもたちの夏休みも終わりに近づきまして、やっと秋を感じさせる日々となりました。</p> <p>豊山町も鈴木町政が再出発をし、各種計画が順調に施行されると期待しております。</p> <p>また、世界のイチロー選手が日米通算4000本安打を達成し、地元の豊山町だけでなく日本中が沸いており、子どもたちの夢を大きく駆り立てていることだと思います。</p> <p>それでは、本日の審議会をどうかよろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、次第が1枚、審議会委員名簿が1枚です。また、事前にお送りいたしました資料No.1「豊山町次世代育成支援対策行動計画の後期計画での目標達成状況」、資料No.2「平成25年度児童福祉事業の主な改正点」、資料No.3「子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査票イメージ」、資料No.4「豊山町児童家庭福祉審議会条例」です。また、資料No.4に関連しました資料としまして、本日卓上に配布いたしました子ども・子育て支援法の関係条文を抜粋した資料2枚となります。以上、資料がお手元にありますでしょうか。</p> <p>資料がない場合や配布資料の落丁等がある場合には、お申出ください。</p> <p>また、本日の議事内容につきましては、録音させていただきます議事録を作成いたします。議事録は、後日、町のホームページに掲載させていただきますが、承認いただけますでしょうか。</p> <p>議事録の内容につきましては、委員の皆様の確認が必要となります。後ほど、会長から「議事録署名委員」が指名されますので、指名されました委員2名と会長の3名でご確認していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これより、議題の審議に入ります。会議の進行につきましては、会長の取り回しでお願いいたします。</p>

会 長	<p>それでは、ただいまから、議事の進行をさせていただきます。</p> <p>会議録署名委員の指名ですが、安藤委員と中村委員を指名いたします。</p> <p>後日、事務局が本日の会議録の署名に伺いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に沿いまして、議題（１）豊山町次世代育成支援対策行動計画（後期計画達成状況）について、事務局より説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>説明</p> <p>※豊山町次世代育成支援対策行動計画の後期計画（２２年度～２６年度）での目標達成状況を用いて説明</p>
会 長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、委員の皆様からのご意見・ご質問がありましたら、いただきたいと思えます。いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>年度が違っているのではないかと思いますのですが、１２ページの児童防止ネットワークの活用の中で、代表会議が、平成２５年２月１９日に開催となっていますが、２４年の間違いではないでしょうか。</p>
事 務 局	<p>今回、報告させていただきました内容は、平成２４年度の実績として報告させていただいております。平成２５年２月１９日は、年度としては２４年度となります。よろしくお願いいたします。</p>
委 員	<p>３ページの保育園の利用人数が４０５人となっています。また、延長保育利用者が月平均５６人となっていますが、各園の内訳を教えてください。</p>
事 務 局	<p>４０５人の内訳ですが、豊山保育園２００人、青山保育園７９人、富士保育園１２６人、合計で４０５人となります。また、延長保育につきましては、豊山保育園３３人、青山保育園１２人、富士保育園１１人、合計で５６人となります。</p>
委 員	<p>内訳を見ると、園によって逼迫しているわけではなく、バランスがとれていて、余裕があるのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>例えば、豊山保育園の定員は、２２０人ですので、２０人の枠は確かにあります。全体的に見れば余裕はありますが、２歳児クラス以下になりますと年齢ごとの定員がございまして、ほぼ定員数受け入れている状況にあります。毎年同じような状況にあります。</p>
委 員	<p>豊山保育園だけが、低年齢児クラスが逼迫しているということで、他の保育園はどうでしょうか。</p>
事 務 局	<p>０歳児、１歳児クラスは、豊山保育園で集中保育をしております。２歳児クラスは豊山と富士保育園で開設しております。３歳児以上のクラスは、全園で開設しております。青山保育園の定員は、９０人、富士保育園は、１５０人ですので、全体的に見れば、定員以下で余裕があったこととなります。</p>
委 員	<p>２ページの一時的預かり事業は３保育園で実施しており、月平均２５人利用があったようですが、利用の理由は、どのようなものでしょうか。</p>

事務局	<p>3保育園で実施しておりますが、昨年度の実績としては、豊山保育園だけでした。青山保育園と富士保育園は、傷病や出産など緊急的に入院などされた場合に一時保育の受入れをいたします。</p> <p>基本的に、豊山保育園には一時保育のための保育士を加配しております。豊山保育園を中心にして事業を実施しております。</p> <p>理由としましては通常保育の入園要件に見合わない日数の就労をされている方や、病院に通院するため、リフレッシュをされたいといった理由での利用となっています。</p>
委員	<p>今の事案ですが、ファミリー・サポート事業との兼ね合いもできますよね。内容の振り分けはどうされていますか。</p>
事務局	<p>福祉課で振り分けすることはありませんでした。短い時間預かりを希望する場合は、ファミリー・サポート・センターを利用されると思われます。</p> <p>一時保育は、満1歳以上のお子さんが対象となりますので、この点で該当しない方はファミリー・サポート・センターを利用されるかも知れません。</p>
事務局	<p>補足させていただきます。ファミリー・サポート・センターは、保育園に送る手段がない方などが利用されています。先ほど、説明しましたが、福祉課で一時保育とファミリー・サポート・センターの振り分けはいたしません。それぞれの利用勝手が少し違うと思っただけだと思います。</p> <p>ファミリー・サポート・センターでも日中の一時預かりをしています。時間的に短い場合が多いです。</p>
会長	<p>質問も終わったようですので、次の議題に移ります。</p> <p>議題（2）平成25年度児童福祉事業について、事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>説明</p> <p>※平成25年度から変更される事業を説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。説明が終わりました。</p> <p>委員の皆さんからのご意見・ご質問がありましたら、いただきたいと思っております。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>志水なかよし会で集中指導をするとの説明でしたが、豊山なかよし会や新栄なかよし会を利用している方が、志水なかよし会に行くということですか。</p>
事務局	<p>24年度もそうでしたが、土曜日もなかよし会は開会しています。豊山なかよし会と新栄なかよし会を利用されている方が、土曜日を利用される場合は、志水なかよし会に来ていただいております。8月13日から15日までの間は、土曜日と同様の対応をさせていただきます。</p>
委員	<p>放課後児童クラブ室なかよし会の休会日変更は、保護者からもっとやってほしいとの要望があって変更されたのでしょうか。</p>
事務局	<p>保護者からの多くの要望があって変更したわけではありません。豊山町が所有する全ての施設が、本庁舎の閉庁日とあわせて変更をしております。</p>

	それにならしまして、なかよし会も変更したところであります。以前、お盆の時期になぜ、なかよし会がやっていないのかとの声をお聞きしたことは、確かにあります。それが、変更の主な原因ではありません。
事務局	少し、補足をさせていただきます。今回、見直しをしたのは、町のほうから見直しをしたいと思います、先ほど説明しましたように本庁舎と同じ休館日にしました。東北地方の震災の関係で、事業所が土・日曜日に事業をするので平日を休みにしたいということが2年前にありました。そのときにアンケート調査をしたところ、数名の方が実際にお見えになりました。その際、なかよし会の開会時間の変更をしました。今は共働きの家庭が多く、お盆といっても、お仕事にいかれる方が多くお見えになりますので、その部分の利便性を考えるということで町のほうから変更いたしまして、利用者に周知をさせていただきました。
会長	質問も終わったようですので、次の議題に移ります。 議題（3）子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査について、事務局より、説明を求めます。
事務局	説明 ※子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査票イメージを用いて説明
会長	ありがとうございました。説明が終わりました。 子ども・子育て支援事業計画策定のための調査をするということです。今、お手元にあります調査票のイメージですが、後ほど、実際に調査される資料が、皆様に届くと思います。それについても意見をいただくわけですが、この調査票のイメージについて、委員の皆さんからのご意見・ご質問がありましたら、いただきたいと思います。いかがでしょうか。
委員	1, 200人を調査されるということですが、1, 200人とした理由はどのようなものでしょうか。
事務局	小学校6年生以下のお子さんが、豊山町に約1, 900人ほどお見えになります。その6割を調査させていただきたいと思ひまして、1, 200人としました。6割の根拠としましては、一人っ子のご家庭もありますが、2人あるいは3人というご家庭が多いと思います。全員の子どもの対象としますと同じ保護者に同じ調査票にご協力いただくことになりますので、6割とさせていただきました。
委員	ほぼ100%となりますか。
事務局	細かく調べていませんので、100%となるか分かりません。申し訳ありません。 5年前に次世代育成支援対策行動計画策定の際にも調査を行っております。そのときは、5割とし、1, 000人を対象に調査しておりました。 今回は、もう少し、調査人数を増やすべきであると考え、6割としました。
委員	1, 200人ですが、全家庭に配布するのですか、それとも抽出するのですか。

事務局	抽出させていただきます。配布方法につきましては、保育園に通園してみえる方は保育園を通じて、小学校に通ってみえる方は、小学校を通じてお渡しする予定であります。それ以外の方については、郵送する予定であります。なお、天使幼稚園に通ってみえる方は、郵送する予定であります。
委員	質問の文言ですが、事前に資料をいただいてから、全て目を通して見たのですが、回りくどい言い回しで、最初の方で嫌になってしまうのではないかと思います。豊山町独自の内容で作成されると言われたので、やはり、分かりやすく、簡単な言い回しで質問されたほうがいいのではないかと思います。
事務局	私もこの調査票を全て読みました。かなり時間がかかりました。本日お渡ししました調査票を全て豊山町独自の調査票に入れるわけではありません。これを基本にさせていただきますが、原文のまま組み込みつもりはありません。豊山町で知りたい項目がありますし、各自治体によって、調査票は違ってくるのではないかと思います。ただし、国から必ず調査項目に入れなければいけないものがあります。資料の最初のページに「量の見込みの推計上必要な項目を青字で表記」と印字されております。印刷の都合上、分かりにくいですが、その質問項目は必ず調査票に含めてまいります。 調査票作成に当たっては、ご指摘のように、分かりやすい表現に努めてまいります。
会長	事務局から先ほど説明がありましたように、保護者へ配布する前に委員の皆様へ調査票を郵送するそうですので、そのときにご意見を伺うということです。
委員	調査票の集計はどのようにされるのですか。
事務局	最終的な集計は、委託業者にお願いします。
委員	誰が調査票を記入したのか、分かるようなものだと困るのですが。
事務局	無記名で調査票に協力していただきますので、その点は、大丈夫だと思います。
委員	口外はしないですよ。個々の調査結果は公表することはないですよ。
事務局	もちろん口外することはありません。委託業者との契約の中に、個人情報の取扱いに関して、知りえた情報を外部にもらすことがないようになっています。
委員	提案なのですが、「回答するに当たってお読みください」の文の中に、この調査票は、統計的に処理されるので個人の回答が問題になることはありません。また、強制ではないので、ご協力いただければといった文言を入れてはどうかと思います。
事務局	ありがとうございます。検討させていただきます。
会長	今後、町独自の調査票を作られたときに、審議会を開催されるのですか。
事務局	現在の考えでは、12月ごろには調査票の集計をしたいと思っています。この集計結果が出た時点で審議会を開催させていただく予定であります。

	その後、3月ごろまでに教育・保育の量の見込みを検討しなければなりませんので、その量の見込みを出した時点で審議会を開催させていただきたいと思います。
会 長	委員に調査票（案）を配布した後に、個々に意見をもらうのか、あるいは、審議会を開くのかお聞きしたい。
事 務 局	すみません。勘違いをしておりました。調査票（案）を審議していただくために、審議会を開く考えはありません。説明の繰り返しになりますが、調査票の事務局案が固まりましたら、委員の皆様へ郵送いたします。そこで委員の皆様からいただいた意見を反映させたものを最終版としまして、委員の皆様へ郵送いたします。同時に保護者にも配布する予定であります。
事 務 局	<p>補足ですが、アンケートについては、国から概ねこのようなアンケートを作るようにと言われております。それによって、サービスの数値化を3月ごろに報告するようになってまいります。アンケートの内容は、国から示されたものに、町独自の調査項目を加えさせていただいたものを分かりやすくしていきたいと思います。それが概ねできた段階で委員の皆様にお配りしますので、内容を確認していただき、ご意見を福祉課にいただきましたら、修正等をさせていただきます。</p> <p>実際には、審議会を行うのが、筋だとは思いますが、国の内容に順じて作ってまいりますので、調査票の中身について審議会を開かず、その後、アンケートの結果の際に審議会を開きまして内容を見てもらいたいと思います。</p>
会 長	<p>質問も終わったようですので、これで今回の議題については終了とさせていただきます。</p> <p>続きまして、3のその他について事務局からありましたらお願いします。</p>
事 務 局	<p>説明</p> <p>※豊山町児童家庭福祉審議会条例の変更点を説明</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>児童家庭福祉審議会という文言を、子ども・子育て支援法に基づく文言と条件を加味するということですね。</p>
事 務 局	その通りです。
会 長	よろしいですか。他にありませんでしょうか。
事 務 局	<p>先回も報告させていただきましたが、保育園の指定管理の件であります。青山保育園とさざんかの指定管理をプロジェクトを作りまして、現在、進めております。このプロジェクトの進捗状況を少し説明させていただきたいと思います。</p> <p>愛知県内の6市町が、保育園の指定管理を行っております。その中で、小牧市・江南市・東郷町の3市町の指定管理の保育園を視察してまいりました。視察を行った状況でいきますと、民間の指定管理を受けた事業所は一所懸命やっております、一定の評価がありまして、今後、3月ごろになるかと思いますが、そのあたりを含めて、結果をまとめたものを審議会に出し</p>

	<p>たいと思っております。</p> <p>今のところは、3つの保育園を視察して、その状況を確認してきたという状況であります。</p>
委 員	何年度ぐらいに指定管理を実施していきたいと考えていますか。
事 務 局	<p>まだ、明確には町のほうも決めておりません。今年度中ぐらいに、指定管理をするのか、しないのかの報告書をまとめていきたいと思っております。その後、議会に報告していくことになりまして、当然、審議会にもこのようにしていきたいという報告をしていきたいと思っております。いつするかは、決めておりませんが、今年度中に町の方向性をお示しできたらと思っております。</p>
会 長	他にありますか。
事 務 局	先ほどのニーズ調査票の件ですが、どこかの時点で審議会を開催させていただいたほうがよろしいか、委員の皆様のご意見をお聞きしたいのですが。
会 長	<p>例年ですと、この審議会は、年に2回ないしは3回開催されていますが、事務局の説明でいきますと今年の12月末あたりにはデータを集計したいということですので、9月ぐらいには調査票ができていないといけません。審議会を開催したほうがいいのか、あるいは、個人で対応していただくか、いかがでしょうか。</p>
事 務 局	<p>審議会を開催すると9月末か10月初旬になるかと思えます。アンケートの内容の確認を審議会ですということであれば、そうしていきたいと思っておりますし、福祉課にある程度お任せさせていただいて送付したものの確認でいいということであれば、次回の審議会は2月か3月ぐらいに開催させていただきたいと思えます。</p>
会 長	<p>審議会を開催しなくてもアンケートに対して委員の皆様の意見を事務局に言っていただく機会があります。その意見が反映される場合と反映されない場合があるかと思えますが、改めて、審議会の場を設けたほうがよろしいですか、あるいは、必要ないですか、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>この内容を見ますと、子どもたちの置かれている生活環境といえますか、そういうものに重視しているだけですよね。設問の内容が、ここから、はみ出すものではないですよ。</p> <p>町がこれから作成する内容も、大体、国のものに沿ったものになるのですよね。特別なものはないですよ。</p>
事 務 局	先ほど申しましたような、町の聞きたい設問を盛り込む予定はありますが、大きく外れるような設問はありません。
会 長	<p>それでは、改めて審議会を開くことはいたしません。</p> <p>他に意見はございますでしょうか。</p> <p>ないようですので、これをもちまして、平成25年度第1回児童家庭福祉審議会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>

司 会	会長ありがとうございました。 委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。
-----	---

平成25年9月11日

会 長 井上 博司

署名人 安藤 弘治

署名人 中村 里美